

S A J 公認フリースタイル競技会参加規則 (ポイントシステム)

S A J 公 認 競 技 会 参 加 規 則

2020年11月3日改定

競技会参加規則について

- 1 全日本スキー連盟が公認する競技会の参加については、「開催要項」を十分に理解した上、期限に遅れないように手続きを完了する。申込方法(郵送・ネット申込等)については大会要項を確認のこと。
- 2 参加資格については、全日本スキー連盟登録会員及び、フリースタイル競技者登録者であること。18才未満の競技者にあつては親権者の参加承諾書を必要とする。
- 3 全日本スキー連盟の競技会に参加する競技者は、SAJ会員向けスキー保障制度、スポーツ傷害保険または、これに準ずる傷害保険に加入することが義務づけられている。
- 4 申込み用紙は、指定された用紙に(コピーでも可)記入もれのないように正確に記入し、各加盟団体長と、各クラブ長の捺印を必要(開催地による)とする。
- 5 SAJポイントランキング制について
競技者は、公認競技会に参加して種目別にSAJポイントを取得することにより、競技シーズン終了時にSAJポイントランキングが与えられる。
 - 5-1 全日本選手権参加資格
 - 5-1-1 SAJポイントランキング枠
当該年度において競技者登録を指定登録日までに完了した者。
 - 5-1-1-1 エアリアル 登録者は参加可能
 - 5-1-1-2 モーグル 女子30名 男子60名
 - 5-1-1-2-1 シード枠
「SAJ公認フリースタイル競技会参加資格者リスト」(11月発行)において女子1位～15位、男子1位～30位の競技者。
 - 5-1-1-2-2 シーズン枠
全日本選手権直近のSAJポイントリストにおいて、上記シード枠(5-1-1-2-1)の選手を除いた女子上位15名、男子上位30名の競技者。

作成：2008/08
改定：2010/05
改定：2013/11
改定：2017/11
改定：2019/06
改定：2019/06
改定：2019/12
改定：2020/01
改定：2020/11

但し、当該年度の全日本選手権以前に一度もA級公認競技会が開催されなかった場合は、「SAJ公認フリースタイル競技会参加資格者リスト」（11月発行）男子31位～60位、女子16位～30位に出場資格を与える。

- 5-1-1-3 スキークロス 登録者は参加可能
- 5-1-1-4 ハーフパイプ 登録者は参加可能
- 5-1-1-5 スロープスタイル 登録者は参加可能
- 5-1-1-6 ビッグエア 登録者は参加可能
- 5-1-2 シーズン特別枠
モーグル
全日本選手権開催前に開催された全日本スキー連盟A級公認競技会（モーグル、デュアルモーグル）において、男子1位～3位、女子1位～3位の競技者。
- 5-1-3 全日本強化指定選手特別枠(MO/DM/AE/SX/HP/SS)
そのシーズンの全日本強化指定選手はSAJポイントランキング参加資格に関係なく、全日本選手権に参加申し込みできる。
- 5-1-4 全日本選手権開催地推薦枠
全日本選手権開催加盟団体は、最高2名までを推薦できる。（男女合計）
- 5-1-5 デュアルモーグル 女子32名 男子64名
モーグル出場資格者のうち以下の優先順位に基づいた女子上位32位、男子上位64位の競技者。

優先順位

- 1) 5-1-3 全日本強化指定選手特別枠
- 2) 5-1-1-2-1 SAJポイントランキング枠シード枠
- 3) 5-1-1-2-2 SAJポイントランキング枠シーズン枠
- 4) 5-1-2 シーズン特別枠
- 5) 5-1-4 全日本選手権開催地推薦枠
(シーズン特別枠、開催地推薦枠内における優先順位は、全日本選手権直近のSAJポイントランキングによる)

作成：2008/08
改定：2010/05
改定：2013/11
改定：2017/11
改定：2019/06
改定：2019/06
改定：2019/12
改定：2020/01
改定：2020/11

- 5-2 全日本ジュニア選手権参加出場資格
S A J ポイントリストにおいて5ポイント以上保有していること。
出場資格の判断をおこなうポイントリストNo. はシーズン初めに
公表する。
- 5-3 A級公認競技会参加資格（定員150名）（MO/DM）
- 5-3-1 当該年度において競技者登録を指定登録日までに完了した者。「S A J 公認
フリースタイル競技会参加資格者リスト」（11月発行）において女子1～
50位、男子1～120位の競技者。
- 5-3-2 該当年度に開催されたB級公認競技会の優勝者。
- 5-4 B級公認以下競技会の参加資格（定員150名）
- 5-4-1 当該年度において競技者登録を指定登録日までに完了した者。「S A J 公認
フリースタイル競技会参加資格者リスト」（11月発行）において女子50
位、男子120位までに記載されていない競技者で、当該競技会エントリー
締め切り直近のS A J ポイントリストに記載されている競技者。
- 6 S A J ポイントの計算方法
- 6-1 各競技会の優勝係数を以下のとおりとする。
- | | |
|------------------|----|
| ：全日本選手権 | 20 |
| ：J r オリンピック | 15 |
| ：国内F I S / A 級公認 | 15 |
| ：国内B級公認 | 10 |
| ：国内J r 競技会 | 10 |
- 6-2 優勝者には、競技会のレベルにより、前項の優勝係数をポイントとして付与
し、競技会参加者からDNF、DNSおよびDSQを除いた競技者に、ポイ
ントを付与する。
- 6-3 方式
以下全ての計算において小数点以下3位は切捨て小数点2位までを表示す
る。
- 6-3-1 ポイント取得者の決定

作成：2008/08
改定：2010/05
改定：2013/11
改定：2017/11
改定：2019/06
改定：2019/06
改定：2019/12
改定：2020/01
改定：2020/11

各競技会の参加者からDNF，DNS及びDSQを除き、競技者ポイントを付与するものとする。

- 6-3-2** デュアルモーグルのポイント取得者の決定
デュアルモーグル競技において予選をモーグル、決勝トーナメントの場合、決勝トーナメント（フェーズ）敗者は予選順位で順位得る。DNF・DNSの場合、トーナメント（フェーズ）敗者と同様となる。
- 6-3-3** ポイント計算（MO/DM/AE/SX）
各競技会の優勝係数を完走者数で除したポイント（小数点以下3位切捨て）を順位から1を引いた数に掛け、優勝係数から引く。
例 完走者数80名A級大会優勝係数 15点の場合
優勝者 15.00 点
2位 14.82 点 {15-(2-1)×15/80}
3位 14.64 点 {15-(3-1)×15/80}
4位 14.46 点 {15-(4-1)×15/80}
12位 13.02 点 {15-(12-1)×15/80}
50位 6.18 点 {15-(50-1)×15/80}
80位 0.78 点 {15-(80-1)×15/80}
- 6-3-4** ポイント計算（/HP/SS/BA）
FIS計算と同様な獲得ポイントとし、FIS計算シートに基づき付与する。
- 6-3-5** FISレースとして開催されなかった競技会のSAJポイントスケール値はFIS計算シートのミニマム（50ポイント欄）を適用する。
- 7** SAJランキングポイント
- 7-1** ポイントルールはフリースタイル全種目において適用する。
- 7-2** 競技シーズン
競技シーズンは登録該年度の8月から翌年7月（大会日程終了）までとする。
- 7-3** ベースポイント（繰り越しポイント）
（以下7-3-1から7-3-4のベースポイント算出方法については、2022/21シーズンからの適用とし、2020/21シーズンは従来の繰越ポイントとする。）
- 7-3-1** ベースポイントリストは昨シーズンにおける上位2試合の平均を使用する。

作成：2008/08
改定：2010/05
改定：2013/11
改定：2017/11
改定：2019/06
改定：2019/06
改定：2019/12
改定：2020/01
改定：2020/11

- 7-3-2 昨シーズンに1試合のみ参加した競技者は、そのポイントまたは昨シーズンのベースポイント、いずれかポイントの高い方から10%差し引かれる。
- 7-3-3 昨シーズン中に競技者がポイントを得なかった場合、昨シーズンのベースポイントから50%差し引かれる。
- 7-3-4 ベースポイント（繰越ポイント）が0.99以下の場合は0ポイントとする。
- 7-4 S A Jポイントリスト
S A JポイントリストNo. 1は11月に公開される。
- 7-4-1 競技者のポイントは、現在のシーズン中の上位2つのポイントの平均、もしくはベースポイントのどちらか高い方とする。競技者の現在のシーズン中のリザルトが1つの場合、7-4-2および7-4-3を参照すること。
- 7-4-2 ベースポイントを保有せず、ポイントが1つの場合
競技者が現在のシーズンでポイントが1つだけの場合、そのポイントから40%差し引いたものとする。
- 7-4-3 ベースポイントを保有し、ポイントが1つの場合
競技者の現在のシーズンのポイントが1つ、かつベースポイントを持っている場合、現在のシーズンのポイントから40%差し引いたもの、またはベースポイントいずれか高い方を採用する。
- 7-5 シングルペナルティ
S A Jポイントは、選手が負傷した場合、7-5-3 に準じて保護される。
- 7-5-1 届け出（シングルペナルティ申請）
選手が負傷し、シングルペナルティを申請する場合、各加盟団体は S A J に S A J シングルペナルティ申請書（F S）と医師による診断書を4月30日までに提出し、承認を得なければならない。診断書には、怪我の種類と回復期間を詳細に報告する必要がある。S A J シングルペナルティ申請書と医師の診断書は、1シーズンのみ有効である。
診断書には受傷日、受傷場所、負傷内容、およその完治時期、医師のサインを記載する必要がある。また、受傷日や負傷内容など、申請書の内容と診断書の内容に相違がある場合は受付できない。
選手の怪我が完治しない場合は、新たな申請書と診断書を提出する。

作成：2008/08
改定：2010/05
改定：2013/11
改定：2017/11
改定：2019/06
改定：2019/06
改定：2019/12
改定：2020/01
改定：2020/11

7-5-2

条件

S A J シングルペナルティ申請が受理された場合、負傷日から最初のスタートまでは少なくとも8ヶ月をあけること。

インジャリーステータスを維持するために、選手は、S A J 競技者登録を継続していること。

負傷したシーズン中に選手がS A J 公認競技会で2回以上スタートをしていないこと。

7-5-3

ポイント

S A J シングルペナルティ適用選手のポイントは、負傷直前のポイントが、負傷した翌シーズンのN o . 1 リストに反映される。